

令和7年（2025年）度行政評価シート【個表】 令和 7 年 6 月 20 日

評価対象事業		評価者	広報課長 落合 美穂	
共生-11	広報事業	☐ 自治事務	主管課	広報課
		☐ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	0-(1) 市民自治		施策の方針
				0-(1) 市民自治

1 事業の目的

対象	市民等
意図	市政情報その他の情報を的確に市民等に伝えるため。
効果	市民の市政への参加及び参画を促進し、市政等に対する理解を深めてもらう。

2 令和6年(2024年)度実施した事業の概要

・広報かまぐら編集・発行・配布を行った。	
・J:COM湘南・神奈川、鎌倉エフエムによる市政情報番組の放送の委託、広報板の維持・管理、ホームページの運用等の事業を行った。	
・SNS(X、Facebook、LINE)を用いた、きめ細やかな行政情報の発信に取り組んだ。また、令和3年度から開設している鎌倉市note公式アカウントにて、市の重点事業を中心とした事業や取組状況などの発信を行った。	

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和6年度		令和7年度	達成度
				指標(実績値／目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算／当初)(千円)		予算額(千円)	
01	広報かまぐら発行事業	広報紙製作委託料、 広報紙配布委託料	1号あたりの配布部数	77,156 / 76,850 ----- 38,885 / 38,891	77,250 ----- 41,508	100%	
02	市政番組放送事業	市政番組放送委託料 (J:COM湘南・神奈川、 鎌倉エフエム)	1日あたりの放送回数(J:COM、FM 平日、FM土日)※R5～J:COMも平 日と土日で放送回異	2回、3回、6回、2回 / 2回、3回、6回、2回 ----- 13,983 / 13,990	2回、3回、6回、2回 ----- 12,492	100%	
03	HP,SNS運用事業	ホームページ運用保守 業務委託料、		- / - ----- 8,026 / 8,039	- ----- 13,091	-	
04	広報板維持管理事業	広報板掲示箇所		- / - ----- 1,518 / 1,512	- ----- 1,499	-	
05	重点事業広報	note記事等製作業務、 広報戦略ディレクター 報酬	note投稿本数	25 / 35 ----- 2,084 / 2,920	35 ----- 2,920	71.4%	
06	その他庶務等	新聞記事複写使用 料、インターネット行政 情報サービス利用料		- / - ----- 2,835 / 2,974	- ----- 4,687	-	
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源 内訳	国県支出金	423 / 310	268		
			地方債	0 / 0	0		
			その他特定財源	14,695 / 9,952	12,498		
			一般財源	52,213 / 53,455	63,431		
			事業費の合計（千円）		67,331 / 63,717		76,197
		人件費（千円）		60,310	62,270		

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	5	6	6	6	6	6
会計年度任用職員	11	10	10	7	8	8

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	広報かまくら発行事業	戸別配布を行っており、全市民に情報が行き渡っている。	全市民に市政情報が行き届くために必要な事業である。	さらに市民に興味を持ってもらえるよう、また、より分かりやすい紙面になるよう改善に努めていく。 配布漏れがあった場合には、速やかに対応していく。
02	市政番組放送事業	誰もが視聴しやすいテレビやラジオという媒体を使用し、わかりやすい情報発信を行っている。	誰もが視聴しやすいテレビやラジオという媒体を使用し、幅広い世代に情報を届けるために必要な事業である。	更に市民に興味を持ってもらえる番組になるよう内容を見直し、情報発信に努めていく。
03	HP,SNS運用事業	必要な情報発信に向け、その特徴にあわせたSNS等を活用し、きめ細やかな情報発信に努めている。	ホームページは必要な情報が必要な時に見られる重要なツールである。また、SNSは即時性があり、きめ細やかな情報発信を行うために必要な事業である。	市民が必要な情報を適切に届けられるよう、更なる情報発信に努めていく。
04	広報板維持管理事業	広報板の管理、運営を適切に行っている。 ただし、老朽化や周辺環境の変化により、撤去した所があったことから、広報板設置数の目標値には達しなかった。	ホームページなどのデジタルツールに対応が困難な人に向けての情報発信ツールとして必要な事業である。	利用状況を見極めながら、管理、運営につなげていく。
05	重点事業広報	市が定めた重点事業について、鎌倉市note公式アカウントを開設し、情報発信を行っている。 事業の進捗に合わせ、随時情報発信を行ったが、結果として目標値に達しなかった。	市の重点事業をわかりやすく周知するため、必要な事業である。	計画的に情報発信できるように、関係課と協力しながら取り組んでいく。
06	その他庶務等	新聞のクリッピングや消耗品などは指標分析に適さないため、指標の設定を行わない。	新聞のクリッピング等により、本市に関連した情報を、各職員が把握するため必要な事業である。	全職員に情報が届くよう、充実を図っていく。
07	0			
08	0			
09	0			
10	0			

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済 ○-2 市民等と協働して適切に事業を実施している
	協働実施済の場合のパートナー	株式会社サイネックス、鎌倉市点訳赤十字奉仕団、鎌倉朗読・録音奉仕会、鎌倉市聴覚障害者協会

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	☐ 拡充	☐ 改善・変更	☒ 現状維持	☐ 縮小	☐ 休止・廃止
令和3年度に紙面構成の変更を行った「広報かまくら」は、情報発信の重要な媒体として、より読みやすい紙面作成を可能にすべく、公募型プロポーザルにより選定した事業者により制作業務委託を行うとともに、デザイン担当職員や編集担当職員などの専門職員が、関係各課と連携を図りながら紙面作成を行うことで、市民等の興味を引き、市政の理解を深めてもらえるような記事掲載を行うことができています。 また、ホームページやSNSを用いながら、あらゆる手段で情報発信を行うよう取り組んでおり、有効かつ公平であると判断している。協働事業としては、暮らしのガイドブックの新規発行のほか、音声版広報かまくらや点字版広報かまくらなどを製作しており、令和4年度からは手話版広報かまくらも毎号製作している。 今後も、市民ニーズや広報ツール等の変化に柔軟に対応しながら情報発信に努めるとともに、関係課と連携し、各事業の広報活動の充実に向け積極的に取り組んでいく。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	市が発信する施策等の情報をホームページから取得している割合						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
市からの情報発信をするにあたり、ホームページでの発信も重視していることから設定した。	目標値	-	-	-	-	-	-	40
	実績値	-	-	-	-	21	-	
	達成率	-	-	-	-	-	-	

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	広報かまくら月発行回数							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市
他市実績	1	2	1	2	1	1	1	1
比較事項	広報紙1部当たりの発行単価							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市
他市実績	21.4	11.2	9.8	8.5	36.1	10.6	34.9	45.2

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	広報紙は自治体によって月の発行回数が異なっており、タブロイド判かA4判、フルカラー版か一部カラー版、ページ数においても8ページ～24ページ程度と差異があるため、それによって発行単価も異なっている。 本市においては、令和3年7月から月1回、タブロイド判フルカラー、12ページで発行を行っており、以前の月2回発行時と比較すると、発行回数が少なくなることで単価は上がるものの、近隣他市の発行単価平均(22円/部)とほぼ同等額であり妥当な金額であると考えます。また、構成等の変更により、以前より読みやすい紙面で内容の充実を図ることが可能となった。
--------------------------	--